

2021年度事業報告書

はじめに

美ヶ丘敬楽荘は、昭和56年5月1日に事業を開始し、今年で開設40周年を迎えることができました。永年にわたるたくさんの方々からの多大なご協力、ご指導に感謝申し上げます。

開設40周年記念イベントとしまして、記念誌の作成とともに、(株)レオック様のご協力のもとユニットごとでのランチバイキングを開催し、日常生活で関わらせていただいております職員と入居者様が、一緒にお祝いをすることができました。

現在、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、入居者様の安全を第一に考え、感染防止対策を徹底するため外部との接触制限を継続しております。入居者様とご家族様との面会はオンラインにて面会いただいております。様々な制約の中で取り組んでいる状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、2階ラウンジに移動壁を設置することができました。新型コロナウイルス感染症によるクラスターを防ぎながら、制限された環境下で生活空間の有効活用を図ることができております。引き続き、水際対策を徹底するとともに、万が一新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したとしても、クラスターにならないよう感染防止対策を徹底してまいります。

昨今、地震や大雪、台風という自然災害が全国的に頻発し、当たり前の生活を維持することの大切さを再考することが多くなってきております。

2018年9月に起きました北海道胆振東部地震では、当施設でも大規模停電が発生しており、万が一の自然災害を想定した対策が優先課題となっております。当施設が北斗市における福祉避難所としての役割を発揮することができるよう、災害対策BCP作成を通し、緊急時に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

そして、美ヶ丘敬楽荘は、地域包括ケアシステム構築を目指して嘱託医や協力医療機関との医療連携強化を図り、多職種協働による個別ケアの実践を積み重ね、入居者様が健やかに生活を送ることができるよう取り組んでまいりました。特に、看取り介護では、きむらクリニック様との連携のもと、様々な事情の異なるケースに対してチームで取り組み、ご本人様やご家族様にとって穏やかな終末期を過ごすことができるよう支援してまいりました。これからも多職種連携の重要性を忘れずにチームケアの実践を追及してまいります。

今年度で、トータルケアプログラムの取り組みは6年が経過いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンラインでの開催が主になりましたが、継続したケースカンファレンスをいかして個々の入居者様のQOL向上に努めてまいりました。

外部研修においては、オンラインセミナーとして「理事長、施設長マネジメント研究会」、「新しい下剤を用いた排泄ケアセミナー」、「高齢者介護施設におけるエルダー制度実施上のポイント」などに参加し研鑽を深めることができました。今後とも、先進的な高齢者ケアに関する知識や技術の習得を目指して取り組んでまいります。

今年度は介護報酬の改正があり、LIFE（科学的介護情報システム）の推進が大きなポイントとなり、職員一丸となって取り組んでいる最中であります。新たに科学的介護推進体制加算、栄養マネジメント強化加算、自立支援促進加算等を算定することができております。今後とも、ケアカルテや眠りスキャンなど ICT を活用することで根拠あるケア実践とともに働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

また、介護請求における加算算定に関して複数年にわたり過誤が発覚し、当初予定した事業計画を修正して対応することがありました。次年度は介護請求の適正化を図り、LIFE の取り組みとともに根拠ある加算算定を確実に実践してまいります。

また、フィリピンから特定技能実習生 2 名を介護職員として受け入れる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行により順延になっておりました。

このたび、日本における外国人受け入れ基準緩和にともない、受け入れに関する具体的なスケジュールが明確になってきております。地域に根差した生活が送れるよう、多文化共生を目指して受け入れ体制を整えてまいります。

美ヶ丘敬楽荘は、個々の入居者様の健康維持、生活の充実を目指し、多職種が連携して取り組んでまいりました。年間平均利用率が 95.3% と当初目標には及びませんでした。短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」は、個々の利用者様の身体状況、生活状況を踏まえた支援を積み重ね、年間平均利用率 85.6% と当初目標を達成することができました。

美ヶ丘敬楽荘拠点は、2035 年度を目途といたしまして日常生活圏域における地域包括ケアシステム確立を目指します。根拠あるサービスの充実を図り、今まで以上に地域住民のお役に立つことができるよう努めてまいります。

2022年3月31日

特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘
施設長 加藤 秀隆

2021年度事業報告書

はじめに

2021年度、介護報酬改定に伴い、通所介護サービスは従来からなる入浴介助加算、個別機能訓練加算等、各種加算の算定要件の変更や新たな加算創設と大幅な制度改定となりました。美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターでは、科学的介護推進体制加算、口腔機能向上加算、ADL維持等加算を新たに取得し、より根拠のあるサービスの提供の為、重点目標に沿いながら事業を実施してまいりました。結果、年間目標利用率86%に対し、90.8%と目標を達成することが出来ました。次年度もサービスメニューを継続し、利用者様のニーズや満足度に合わせながら柔軟にサービスを提供できる体制を構築してまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今年度も感染予防に配慮しながら、季節行事の縮小や少人数での実施を余儀なくされ、コロナ禍でも、通所していただいている利用者様にいかに満足していただけるか職員全員で検討しながらサービスの提供に努めてまいりました。デイサービスでは職員1名の感染と利用者数名が同居ご家族の感染等により濃厚接触者に該当し自宅での健康観察となる事案がありましたが、いずれも利用者様、職員への感染の恐れは無く、経過しております。

次年度も引き続き、送迎時の手指消毒、検温、マスクの着用、施設内でのアクリル板の設置、センター内の換気、その他標準予防対策を徹底し、地域での感染状況に合わせてながら、サービスの提供に努めてまいります。万が一、感染が疑われる対象者が発生した際は、事業所内でのクラスター発生を防ぐため、速やかに所管する保健所の指示を仰ぎ対策を講じてまいります。

また、北斗市総合事業基準緩和型サービスAとして実施してまいりました、生きがいデイサービスでは、日々の感染予防策を徹底し、地域での新型コロナウイルス感染状況に合わせてながら、開催場所を変更するなどし、休業することなく事業を実施することが出来ました。利用者様のフレイル対策として室内での活動だけでなく、外出や買い物レクなど、生活に直結するリハビリプログラムを継続するため、感染対策に最大限配慮しながらサービスの提供に努めてまいりました。

しかし、年間利用率は目標75%に対し、年間平均64.1%と目標を達成することが出来ませんでした。地域では、新型コロナウイルスの影響により、既存のサークルや老人クラブの休止や解散等が相次ぐなど、社会活動への参加機会の減少や外出機会が減ることによる、フレイル対策が喫緊の課題となっております。

次年度は生きがいデイサービスにおける「介護予防サービスの在り方」について検討を重ね、目標利用率70%を達成できるよう努力してまいります。

これからも、利用者の生きがいづくりのため、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターをはじめ、北斗市、北斗市地域包括支援センター「かけはし」等、関係機関との協力体制のもと、総合相談窓口として取り組み、自立支援の視点を忘れず、利用者またはご家族に安心してご利用いただけるデイサービスセンターを目指し、取り組んで参ります。

2022年 3月31日

美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター
統括主任生活相談員 福地 寛己

2021年度事業報告書

はじめに

美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとりは、2021年度も1年を通して新型コロナウイルスの感染対策を最優先に取り組んだ年となりました。

2021年度の北海道における新型コロナウイルスの感染拡大予防対策は、5月16日から緊急事態宣言が出され、その後6月21日から7月11日までまん延防止等重点措置、8月2日から再度まん延防止等重点措置、8月27日から9月30日まで緊急事態宣言の対策がとられました。そして、オミクロン株による感染者の増加に伴い1月27日から3月21日までまん延防止等重点措置の対策がとられました。

当施設においても感染対策に努め、職員には行動制限や行動自粛を求め、ご利用者のご家族には面会や外出、外泊の制限にご協力いただきました。また、職員及び同居家族に発熱等の症状が出た場合や同居の子供、孫が通う学校で学級閉鎖等の措置が取られた場合の「職員が自宅待機をする基準」を高齢部門の合同感染対策委員会において定めるとともに、抗原検査キットを準備して自主検査を行うなど、施設内感染拡大のリスク回避に努めました。

当施設においては、2月中旬に職員1名が同居家族からの感染で陽性となりましたが、早期に感染拡大防止対策を取ったため、他の職員やご利用者に感染が広がらずに済みました。このことへの対応を通して学んだことや気付いたことを踏まえ、今後の感染対策に取り組んでまいります。

せせらぎの家ゆとりは、2021年度の基本方針に基づき、以下の重点目標を掲げて事業を運営してまいりました。

(1) 基本理念、目指すべき姿の浸透を図る

当施設入居者の状態像は、胃ろうの方6名、平均要介護度3.86、入居者29名中13名の方が90歳以上（最高齢は104歳）、また、26名の方に認知症があり、高年齢化とともに医療依存度が高くなっている傾向にあります。このことを踏まえ、入居者の健康と生活を守るためには常に基本理念を念頭に日々のケアを提供していくことが大切であると考えました。

朝礼における理念の唱和を継続し、朝礼に参加している職員のほとんどが理念を暗唱できるようになりましたが、朝礼に参加していない職員に基本理念を意識してもらうための具体的な取り組みはできませんでした。

コロナ禍における家族との面会については、タブレットやパソコンを活用したオンライン面会やドア越し・窓越しの面会を実施し、感染リスクを回避しながら、できるだけご家族との交流ができるよう工夫しました。オンラインでア

ラスカにいるご家族と数回交流したケースもあり、オンラインのメリットを生かした今までにない取り組みができ、入居者・家族双方が大変喜ばれました。

また、季節の行事や誕生会、出前の日を設けるなど、コロナ禍にあっても入居者の笑顔ある暮らしを作り出せるよう取り組みました。

(2) トータルケア・プログラムの推進

導入から6年目となり、リーダー以上の職員にはトータルケアがケアのベースになりました。内部研修として基礎介護研修を実施するとともに高齢者ケア研究会が主催するオンライン研修に積極的に参加しました。また、今年度はオンラインで行われたオープンな認知症研修にスタッフも参加することができました。

認知症カンファレンスシートを用いたケースカンファレンスはほぼ毎月開催し、ご利用者の気になることや現場が困っていることに向き合い、現状把握、要因分析、仮説に基づくケアの実施を継続しました。トータルケア研修として定期的に行うケースカンファレンスのほか、必要に応じて臨時のケースカンファレンスを泉田氏に依頼するなど積極的に取り組むことができました。

(3) 職員の育成及び定着

2021年度は、5月に臨時介護職員を1名採用し、採用時研修の実施及びエルダーによるサポートを行い定着に努めましたが、今回は定着には至らず半年ほどの勤務となりました。

現任職員に関しては、介護職員全員が5連休を取得することができました。次年度においても継続し、働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

外国人介護人材については、新型コロナウイルスの影響で日本に入国することができず、2021年度は迎え入れることができませんでしたが、年度末から2022年度入国に向けての具体的な動きがあり、3月下旬には採用内定者と第1回目のオンライン交流会を実施することができました。

(4) コンプライアンスの強化と施設事業運営の安定化

施設事業運営の安定化のため、特養の年間平均利用率の目標を98%として取り組みましたが、今年度は入院による空床が比較的多かったため、実績としては97.1%でした。

短期入所生活介護については、年間平均利用率88%を目標に取り組みました。17名の新規利用者を受け入れることができましたが、6名の方が特養(5名はゆとり、1名は敬楽荘)に入居したことで、ロングでの利用者が年間平均6.83人と比較的小なかつたため、年間平均利用率の実績は79.6%でした。

支出面では節電に心がけた結果、一定の成果を上げることができました。また、計画していた非常用自家発電設備については、次年度に改めて検討することとしました。簡易陰圧ブースについては、計画どおり補助金を活用して購入することができました。

コンプライアンスの面では反省する点が大きく、新型コロナウイルス対策の一環として、運営推進会議の開催を見送ったことや避難訓練が未実施となってしまったことは大きな反省点であり、早急に改善してまいります。

2022年度は、改めて非常用自家発電設備の検討を行うとともに、新型コロナウイルス感染者が発生した際の対応など感染症対策の充実を図りたいと考えております。

運営推進会議については、広い会場での開催を検討していきたいと考えています。また、避難訓練については、感染症対策と同様に万が一に備える重要な訓練であるため、2022年度早々に実施してまいります。

また、基本理念とトータルケアをケアのベースとして、全国高齢者ケア研究会が主催するWEBセミナーを積極的に受講するなど、スタッフにも浸透できるよう取り組み、コロナ禍にあっても入居者の穏やかな、笑顔ある暮らしを追求してまいります。

併せて、外国人介護人材の受け入れにあたり、サポート体制を整え、安心して働くことができるよう準備を進めてまいります

2022年3月31日

地域密着型特別養護老人ホーム
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり
短期入所生活介護 美ヶ丘敬楽荘
施設長 伊藤 巧

2021年度事業報告書

はじめに

美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずなは、2021年度も1年を通して新型コロナウイルスの感染対策を最優先に取り組んだ年となりました。

2021年度の北海道における新型コロナウイルスの感染拡大予防対策については、せせらぎの家ゆとりの事業報告で触れたとおり、ほぼ年間を通して「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」のいずれかの対策がとられていました。

当事業所においても感染対策に努め、職員には行動制限や行動自粛を求め、ご利用者のご家族には面会制限にご協力いただきました。また、職員及び同居家族に発熱等の症状が出た場合や同居の子供、孫が通う学校で学級閉鎖等の措置が取られた場合の「職員が自宅待機をする基準」を高年齢部門の合同感染対策委員会において定めるとともに、抗原検査キットを準備して自主検査を行うなど、事業所内感染拡大のリスク回避に努めました。

職員の子供や孫のクラスが学級閉鎖等になり、職員に自宅待機を求めたことも複数回ありましたが、職員及び同居家族の協力により感染者が発生することはありませんでした。

また、同様にご利用者及びご家族にもご協力いただき、面会や外出行事及びボランティア受け入れの制限などの感染対策を行いました。

上記の感染対策を行いながら、コロナ禍においても小規模多機能型居宅介護事業の役割を念頭に、関係機関からの依頼による多様な利用者の受け入れを行うなど、可能な限り利用者の在宅生活を支援する取り組みに努めました。

せせらぎの家きずなは、2021年度の基本方針に基づき、以下の重点目標を掲げて事業を運営してまいりました。

(1) 利用登録者の安定的確保を図る

多様な利用者を受け入れ、一人一人のニーズを踏まえた柔軟なサービス提供に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めました。年間の新規登録者は11名、登録解除は14名（入院による登録解除及び再登録を含む。）でしたが、各月の登録者数は23～26名と比較的安定しており、年間平均登録者数は24.9名で目標の24名以上を達成することができました。

また、前述のとおり行事関係等に制限を設けましたが、季節ごとの行事においては職員が工夫を凝らして取り組み、食事の面においても、委託業者の協力を得て、目の前で天ぷらを揚げさせていただいたり、鰯の解体ショーや寿司を握っていただくというイベントを実施してご利用者に楽しんでいただくことができました。

その他、アクティビティーを通しての身体機能維持、会議の場での情報共有を通して健康状態の把握やケアの統一に取り組みました。

(2) 安定的にサービスを提供する

要支援1から要介護5までの多様な状態像のご利用者、また、70才から98才の様々な事情を有するご利用者に安定的にサービスを提供できるよう取り組みました。昨年度に続き、2021年度も1名、介護福祉士試験にチャレンジして合格し、常勤介護職員7名全員が介護福祉士となりました。

また、年度途中で登録定員を26名から28名に変更するとともに、中山間地域等における小規模事業所加算及び訪問体制強化加算を算定し、収入面の安定化を図りました。

年度途中で介護職員1名が退職したため、早期に補充するとともに、今後も職員の定着に取り組みながら、安定的にサービスを提供するための体制を構築して、全職員が5連休を取得することを目指します。

(3) コンプライアンスの強化と事業運営の安定化

気軽に立ち寄れる開かれた事業所であることを目指していますが、新型コロナウイルスの影響で2021年度も制限を設けざるを得ませんでした。

計画していた非常用自家発電設備については、次年度に改めて検討することとしました。簡易陰圧ブースについては、計画どおり補助金を活用して購入することができました。

コンプライアンスの面では反省する点が大きく、新型コロナウイルス対策の一環として、運営推進会議を书面報告としたことや避難訓練が未実施となってしまったことは大きな反省点であり、早急に改善してまいります。

2022年度は、改めて非常用自家発電設備の検討を行うとともに、新型コロナウイルスへの対応など感染症対策に継続して取り組みます。また、利用登録者の安定的確保を図るとともに、登録定員増に対応できる人員を確保し、安定的にサービスを提供するための体制を構築してまいります。

運営推進会議については、広い会場での開催を検討していきたいと考えています。また、避難訓練については、感染症対策と同様に万一に備える重要な訓練であるため、2022年度早々に実施してまいります。

2022年3月31日

小規模多機能型居宅介護
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな
代表者 伊藤 巧

2021年度事業報告書

はじめに

2021年度、美ヶ丘ケアプランセンターは、複合的地域拠点における総合相談窓口としての役割を担い、運営体制の強化を図ること、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

重点目標の1点目は、「運営体制の安定と強化」です。

前年度同様、新型コロナウイルス収束の見通しが立たない中、日々利用者の支援にあたってきました。特段の事情がない限り、各サービス事業所で利用者へ面会することができず、利用者宅への定期訪問も玄関先での対応を希望される方もあり、利用者の心身の状況や日常生活の小さな変化を把握することが困難と感じた1年でありました。この「小さな変化を把握する」ということが、ケアマネジメントの過程においては非常に重要な部分と捉えており、限られた時間の面会でも小さな変化に気づけるよう努めてきました。状態変化に的確に対応したケアプランへの変更や、各事業所とのサービス内容の細かな相談をしていくことで、利用者、ご家族とも安心して在宅生活を送っていただけるよう支援してきました。

また、令和3年7月には部署内の介護支援専門員4名全員が主任介護支援専門員という体制となり、北斗市内でも利用者の受け入れ基盤が強い事業所として、市役所や北斗市地域包括支援センターから認知されたと考えています。強化された体制により、居住環境や家族関係などに特殊な事情を抱えた困難ケースも積極的に受け入れ、各利用者の課題解決に向けて効果的な支援が展開できるように努めてきました。

2点目は、「介護支援専門員のスキルアップ」です。

前年度は研修の企画自体が少なかったことから、今年度は多くの研修に参加し、スキルアップや知識習得に努めたいと考えていました。対面での研修の他、オンライン研修の案内が増え、特に高齢者の疾患と生活の質の関連性、ケアマネジメントにおける災害時の対応や日々の備え、高齢者虐待についての研修では、介護支援専門員が高齢者と関わる職種として重要な役割を担う必要があることを再確認できました。次年度も引き続き研修への参加によりスキルアップを図るとともに、今年度は中止していた他法人との合同事例検討会も再開していきたいと考えています。

3点目は、「関係機関との連携強化」です。

今年度も、業務の中で北斗市役所や北斗市地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉事務所等と、利用者への対応相談や情報共有に努め、連携を深めてまいりました。また、新しく起業した事業所や、今まで問い合わせすることのなか

った事業所へサービス利用相談をしたケースでは、利用者へのきめ細かい対応や、急な相談にも迅速な調整をしていただいた事業所もありました。効果的なサービスを提供してくれる事業所とのつながりが増えたことで、関係機関との連携が強化されたと考えています。我々介護支援専門員にとっては事業所選定の幅が広がるとともに、利用者にとっても良質なサービスを受けられることで、満足度の高い支援につながるものと思っています。

4 点目は、「事業運営の安定化」です。

今年度も北斗市役所、北斗市地域包括支援センター、各事業所や地域住民からの相談を確実にサービス利用に結び付けることで、担当件数の増加を目指して参りましたが、年間の新規契約件数が45件に対し、廃止件数は44件と、契約利用者数の大幅な増加には至りませんでした。実際の請求件数については、長期入院や施設入所が多くあり、コロナウィルス感染予防を目的とした利用控えも響いたことから、事業所の目標である127件に届いた月はなく、最大で123件、年間平均で120.4件の請求件数に留まりました。今年度初めの報酬改定では多くのサービスで実質マイナス改定となる中、居宅介護支援費については若干のプラス改定であったため、収入を大きく伸ばすチャンスであったところ、目標を下回る結果となってしまったことは大いに反省すべき点であり、部署内の4名全員、常に目標の数字を意識して業務に取り組むことで、次年度は年間平均127件を達成できるよう、新規利用者獲得に努めます。

次年度は、引き続き複合的地域拠点の総合相談窓口としての役割を担いながら、適切なケアマネジメントを提供し、要介護高齢者やご家族が、住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう努めて参ります。関係機関との連携や各事業所との横のつながりも一層強化し、担当件数の増加、利用者の満足度向上に取り組んで参ります。

2022年3月31日

居宅介護支援事業所「美ヶ丘ケアプランセンター」
美ヶ丘在宅介護支援センター
管理者 池田美幸

2021年度事業報告書

ふれあい食堂いこい

1 基本方針

ふれあい食堂いこいは、地域包括ケアシステムの拠点を目指して2015年2月18日にオープンしてから丸7年が経過しました。

ふれあい食堂いこいの活動に共感していただいた、地域住民による調理ボランティア等をはじめ、本郷町内会、北斗市食生活改善協議会、北海道教育大学函館校、大野小学校など様々な団体と協同した活動を展開し、一般介護予防や地域ニーズの解決のためのネットワークができました。

昨年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域交流の場として機能することが大変困難でありましたが、数回に渡る臨時休業時も再開を待ち望む声が多く聞かれました。また、地域住民の方々が電話やメールで連絡を取り合い、買い物を代行されたり、励まし合ったりと、いこいで生まれた関係が困難な時ほど支え合いの力を発揮していると実感しております。この結びつきがより強く継続するためにも、感染予防を徹底し、少しでも安心して利用してもらえるよう尽力していきたいと思えます。

今年度も北海道教育大学函館校主催のオープンゼミ「いこーる」を開催することができませんでしたが、「地域交流体験」と題し、学生が数名づついこいの業務をしながら地域住民との交流を図る機会を設けました。ある学生は仲良くなった住民の畑の手伝いをし、お礼にと住民が自宅まで送ってくれるなど双方にとって良い時間となりました。このご時世で学生も各事業所での実習が中止となる中で、地域の人のリアルな姿、空気を感じることができたと思えます。

調理ボランティアの方々はコロナ禍で不安な状況にも関わらず、地域の方々の心配、配慮をされておりました。また、人手が不足する曜日には、積極的に応援をしに来て下さる方もおられました。7年という月日で様々なことを共有してきたチームは、決して良い状況ではないこの時世に強みが増した印象を受けます。この状況下だからこそ、ボランティアの方々とともに原点である「食を通して気軽に来れる場」として安心、安全に来店していただけるよう感染予防を徹底していきます。

サービスBにおきましては、日常生活における基本動作から健康的な食事の提案まで幅広い内容で実施しています。また、利用者様からもプログラムの提案や実施してほしい運動の希望をとり入れております。今後もより参加しやすく、自主的な場を提供しフレイル予防の取り組みとして継続していきたいと思えます。

昨年度は感染拡大予防のため臨時休業を余儀なくされました。今後も不安の尽きない日々が予想されます。このような時世だからこそ小さなニーズへも手を

差しのべ、支え合える地域を継続していけるよう本年度も感染予防を徹底し、様々なキッカケが生まれ続ける場を地域の方々と作り上げていきたいと思ひます。

2022年 3月31日

ふれあい食堂 いこい
地域連携室相談員 工藤 公洋